

令和4年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(錦地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和4年度 第10回
まちづくり懇談会《錦地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《錦地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年1月27日（金）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 錦地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 24人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 錦地域まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	集合住宅の「ごみステーション」適正利用に関する指導強化について	ごみ減量課
2	子育て支援に関する要望	学校健康課 学校管理課 子ども家庭課 生活福祉第2課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	J R宇都宮線第一今泉踏切交差点の交通安全対策について	技術監理課 道路保全課 学校健康課 生活安心課
2	給食費の無償化について	学校健康課
3	分別式ごみステーションについて	ごみ減量課

4	学習支援の拡大について	生活福祉第2課
5	防犯灯の管理について	生活安心課

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 高橋 英樹 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	集合住宅の「ごみステーション」適正利用に関する指導強化について
-----	---------------------------------

八坂西自治会は月 1 回、定例的に防犯パトロールを行っており、八坂西自治会内での集合住宅のごみステーションの点検等も併せて行っている。集合住宅のごみステーションは、自治会では個別の管理がしづらい状況である。

【実際のごみステーションの写真をスクリーンで紹介】

一枚目の写真は、不動産管理不動産管理会社が片付けした後の状態で、二枚目の写真は、片付けてから数日たったごみの状態である。集合住宅には、外国人や自治会未加入者が多く、おそらく、ごみ出しのルールを知らない、あるいは知っていても無視していると思われるところがあり、防犯パトロールの中でも意見が出ている。

自治会が管理しているごみステーションは、そのごみステーションを利用している方達が当番制で、出されたごみの整理等を行っているが、集合住宅のごみステーションについては、管理会社が定期的に清掃を行っているものの、それも一時的な対応策であり、抜本的な解決には至っていない。「管理会社の人片付けてくれるから」ということになり、逆に利用している人の甘えや認識不足に繋がっているのではないかと考えられる。ごみを放置しているとまでは言わなくても、このようなことが現実には起きているのである。

集合住宅の入居者は、外国人や自治会未加入者、転入転出者が多いため、なかなか自治会の人と接する機会がない。また、入居状況の把握も難しく、私達自治会にとっては、ごみステーションの見回りや、市で作成した様々なチラシ、自治会独自で作ったチラシなどにより、注意喚起を図っているのだが、なかなか効果が見られないというのが現状である。

ごみステーションに関する問題は、地域の生活環境にも大きな影響を与えるものである。集合住宅に居住する外国人や自治会未加入者へのごみ出しルール等の周知については、共同生活をしていく日常生活ルールの一つとして、市民、行政、集合住宅であれば管理している不動産業者等が一体となって、適切に役割を分担して取り組んでいく必要があるのではないかと考える。

そこで、不動産業者等が、入居時にごみ出しルールを入居者に周知することや、居住者にごみの分別指導を行うことを義務付けるなど、制度化を図ることが効果的と考えるので、ぜひ検討をお願いしたい。

札幌市や京都、おそらく千葉県市川市だったと思うが、条例の制定や制度化を図っている地区もあるようである。その効果がどうなのかは分からないが、制度化を図っている地域もあるということなので、義務付ける形を取ることは

可能であると思う。

冒頭の市長のあいさつの中で、人口減少や少子高齢化の問題について、スーパースマートシティを実現していく中で、地域共生社会を実現していく、若い人や外国人も含めどんどん宇都宮市に住んでほしいと話があったが、新しい人がどんどん増えていくことは私達も大歓迎である。しかし、生活していく上では、皆と共生して協働して、同じ歩調で同じレベルの生活をしていきたい。そういった点では、身近な一つの問題としてごみの問題があるので、これを解決していく必要があると思っている。ぜひ検討をお願いしたい。

回 答	所管課：ごみ減量課
------------	------------------

【市長】

錦地区の皆様には日頃から、自治会長はじめリサイクル推進員の皆様を中心に、ごみステーションの見回りや独自チラシの配布など、地域における環境美化活動に、地域一丸となって取り組んでいただいております。感謝申し上げます。

集合住宅のごみステーションについては、「宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、不動産管理会社や利用者等に清潔の保持を義務付けている。そのため、宇都宮市では、不動産管理会社等に対して、集合住宅のごみステーションを設置する際には、外国語の分別チラシの提供など、入居者へのごみ排出ルール周知・徹底をはじめとした管理者の義務を説明するとともに、毎年、ごみステーションの適正管理等について通知を行っている。現在、中国語やネパール語など、8か国語での外国語のチラシを作っている。

さらに、市民の皆様や家庭系ごみの収集運搬事業者から情報提供をいただき、ごみ出しや分別のルールが守られていない集合住宅については、不動産管理会社等に対して、適正管理の義務について改めて指導するとともに、必要に応じて、入居する全世帯へ適正な配布を促すポスティングなど、宇都宮市による個別対応も実施をしている。

今回ご意見いただいた集合住宅のごみステーションについては、ごみ減量課から後ほど御連絡をさせていただき、現地を確認させていただくとともに、指導させていただきたい。

また、この現場同様に、錦地区の中でそのような場所があれば、教えていただければ、同様の対応を取ってまいりたいと思うので、よろしく願います。皆様方のご苦勞はあるかと思う。私の地区でも、いい加減に置かれたごみがカラスに狙われ、月に1、2回、道路に散らかったごみの清掃をやらなくてはならない状況がある。皆がルールを守ってくれば、どんな人が住んでも良いと思うが、そういう状況にない場合があるので、市として積極的にこれらを解決していきたいと思う。

再質問	集合住宅の「ごみステーション」適正利用に関する指導強化について
------------	--

【別のごみステーションの写真をスクリーンで紹介】

こちらの写真は、先ほどのごみステーションとは別の場所だが、戸建ての方と集合住宅の方が利用している、非常にきれいなごみステーションである。戸建ての利用者の人達が、当番制により、ごみステーションの整理・清掃を行っている。そのきれいにしているごみステーションに、おそらく洗濯機の中のモーターと思われるものが置きっぱなしにされていた。集合住宅の誰が捨てたのかは分からないが、このごみは市では回収できるものではない。半年くらいこのままの状態となり、私達としても何とかしなくてはいけないと思っていたのだが、私達が有料でごみ処理センターへ持ち込めばそれで済む話だが、それでは事の解決にならないので、何度か置き場所を変えたりしながらしばらく置いておいたが、結果的に出した人は分からず、最後は市にお願いをして回収してもらった。排出ルールを知らなくて出していったのか、出しておけば、いつか何とかなるだろうと思って出しっぱなしにしたのか。集合住宅に住んでいる外国人の方だと思うが、転居するときに置いていったのではないかと推測している。自治会として手の届かないところなので、入り口となる不動産のオーナーや管理会社にきちっと指導・周知していただかないと、なかなか解決できないと思い写真で紹介させていただいた。

回 答	所管課：ごみ減量課
------------	------------------

【市長】

当事者が目にしていれば、ルールを間違ってしまったのかと心が痛むだろうが、引っ越してしまったので気にならないのだろう。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	子育て支援に関する要望
-----	-------------

冒頭の市長のあいさつの中で、多くの子育て支援について話があったところだが、現在、光熱費や物価の高騰が止まらない時代になってきている。その中で、給与の上昇は低く、家計の負担は増大するばかりである。特に子育て世代は、家や車のローン、生活する上でかかる費用の負担も大きくなっているというのが現状である。

また、子どもが成長するにつれて、部活や塾、習い事、高校の授業料等の支出もとても多くなっている。共働きや節約等で乗り越えようとしている家庭も多いが、それでも厳しいのが現状である。

そこで、家計費の負担軽減になるばかりではなく、子ども達が楽しく平等に昼食を食べられるよう食育環境を整えていくためにも、給食費の無償化、または補助を実現してもらいたい。

また、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりをするのは、大人の責任と考える。現在、15歳まで児童手当が支給されているが、市独自の支援策などにより、18歳までに拡充していただき、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援をお願いしたい。

回答	所管課： 学校健康課, 学校管理課, 子ども家庭課, 生活福祉第2課
----	------------------------------------

【市長】

現在、PTAを取り巻く環境は厳しく、PTAの運営を民間事業者に委託するということもあるようだが、皆様の大変なご苦勞に、心から敬意を表したい。

学校給食の実施に必要な費用は、学校給食法に基づき運用している。給食を提供しなくてはならないということではないので、自治体によっては、給食を実施していないところもある。そのような中、宇都宮市では、保護者の負担の範囲であると規定されている「光熱水費」についても市が負担し、保護者の方々には「食材費・材料費」だけを負担をしていただいている。保護者の負担軽減に努めるとともに、生活困窮者に対しては、就学援助ということで学用品費通学用品費等を定額で支給するほか、修学旅行費や給食費については、実費を全額市で負担している。また、学習支援として、「塾に行きたいけども行くことが出来ない」というお子さんがいるので、中学生・高校生などを対象に、市内4つの学習支援の場所を作り、無料で子ども達に学校の宿題から進学の指導などを行っている。昨年の実績としては、そこに来ていただいたお子さんは、全て

高校に進学することが出来るようになった。

また、急激な物価高騰が進み、市民生活に影響を及ぼしていることから、それらを緩和するため、プレミアム付商品券「宮のトク×トクチケット」の販売、昨年は水道料金の基本料金2か月分の免除等のほか、家計の負担の大きい子育て世帯に対して、小中学校の給食提供にかかる「食材費」の物価高騰により上がった部分に対する支援を、令和4年8月から令和5年3月まで実施しているところである。

今後とも、児童生徒の健康の保持増進や望ましい食習慣の形成を図るため、地元の食材や旬のものを取り入れながら、栄養バランスの取れた給食を提供していきたい。たかが給食ではなく、一番栄養が摂取できるのが学校給食ということも言われているので、しっかりと提供していきたい。

また、児童手当については、国の児童手当法に基づき運用している。国において、児童手当の拡充についての検討がされていることから、今後も国の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたい。なお、宇都宮市独自の取組として、子ども医療費の助成を18歳まで実施するとともに、昨年度実施された国の子育て世帯の給付金においては、所得制限を撤廃し、すべての子育て世帯に給付したところである。

こうした取組に加えて、義務教育9年間の繋がりを大切にした指導の充実を図るため、「小中一貫教育・地域学校園」の推進や、教育活動充実のために宇都宮市では独自に約570人の教員を採用している。習熟度別授業の実施や、学校図書先生として、各校に一人ずつ司書の先生を配置している。また、ALTや栄養士の先生も、各校に一人ずつ配置しているとともに、その他医療的ケアが必要なお子さんや、配慮が必要なお子さんに対するかがやきルームなど、市独自で行っている。

本来、こうした部分は全て国が面倒を見てくれるわけだが、国にお願いしても無理なので、市単独で行っている。子どもは宝であり、少子化の中で子どもをしっかり守り育てていくことに、今後も力を入れていきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1	J R宇都宮線第一今泉踏切交差点の交通安全対策について
-------------	------------------------------------

J R宇都宮線第一今泉踏切は、小型特殊車両及び二輪車や歩行者が渡ることの出来る踏切である。ここから150m北には競輪場通りの陸橋、850m南には第二奥州街道踏切があるが、この第一今泉踏切を渡る道路は、駅の東西を結ぶ近道となっており、朝晩は通勤や中高生の通学路として、日中は公共施設や買い物へ向かう人たちが頻繁に利用している。一方、この踏切を西から東へ渡った先はすぐ交差点となっており、二車線道路が線路沿いに敷設されていて、駅に向かって、北から南に直線で1000mの道路で繋がっている。このため抜け道にもなっており、時折通る車がスピードを出して走り過ぎていく。また、この交差点の角には高いマンションが建っており、線路沿いの道路を北から南に南進する車からは、交差点直前まで道路を渡る自転車や歩行者が見えない状況にあり、過去に何度か事故が発生している。

このような箇所であることから、道路を安全に渡るための横断歩道の設置や、自動車を減速させるためのハンプの設置など、交通安全対策の検討を要望する。

回答	所管課：技術監理課，道路保全課，学校健康課，生活安心課
-----------	------------------------------------

【市長】

現在、今泉第一踏切の利用にあたっては、踏切周辺に横断歩道が設置されていないため、ご利用される方々は最寄りの横断歩道である、踏切から約150m南側まで迂回をしなければいけないため、大変不便な状況になっている。

当該路線については、踏切利用者の安全性や利便性を考慮すると、地域の皆様からご意見をいただいた踏切周辺に横断歩道を設置することが、望ましいと考えられるため、市として、1月中旬に横断歩道の設置主体である栃木県警察の立ち合いのもと、踏切周辺の状況を確認し、地域のご意見をお伝えしたところである。

また、市で行える交通安全対策としては、交差点にある停止指導線等の更新や、踏切を利用している中学生に、学校を通して十分に注意するよう指導すること、あるいは「飛び出し注意」や「スピード落とせ」等のドライバーに対する注意喚起の看板設置など、市で出来る対策をしていきたい。

また、車道に凸部を設けるハンプの設置については、横断歩道の設置と併せ

て一体的に設置を検討する必要がある。設置をした場合には、車両が通過する際の騒音や振動、再加速音、エンジンの音が発生するなどの課題があり、なかなか設置が進まないのが状況である。このことから、まずは停止指導線等の更新などを行い、安全対策の効果を見極めながら、引き続き、検討を進めていく。

注意喚起のための看板設置は市で対応できるので、お気づきの点があればいつでも言っていたきたい。

発言 2 給食費の無償化について

給食費の無償化について、食材費だけ負担してもらっているということだが、市長がいつもおっしゃっている「食育」は、食を通じた教育ということであるが、学校に行っている間に給食をいただくことは教育の一環であるというお考えになれば、当然教科書の無償化と一緒にあると思うが、いかがか。他の都市でも行っているところがあるようである。

回答 所管課：学校健康課

【市長】

県内では、栃木市は出来ず、大田原市は実施したが1年でやめている。

再質問 給食費の無償化について

なぜ出来なかったのか。出来なかった理由が分かるのであれば、それが可能かどうか。

回答 所管課：学校健康課

【市長】

食育に関しては、ご意見いただいた考え方もあると思う。現在、宇都宮市は栄養士を通して食育を行っている。今まで栄養士がついてなかったことで、カロリーだけが視点にあり、栄養面できちんと根拠のある献立が出来ていなかった。そのため、栄養士にお願いし、全メニューを1ヶ月ごとに作っていただき、なおかつ子ども達に、なぜこの食べ物が必要なのか、この食べ物は誰が調理しているのか、その食材はどこで誰が作っているのか、どう運ばれてきたのか。そのようなことを食育の一環として行っている。食育の拡張というのは良いことだと思うので、検討させていただきたい。

発言 3	分別式ごみステーションについて
-------------	------------------------

7, 8年リサイクル推進員をしていた経験を通して、検討をお願いしたいことがある。

集合住宅のごみステーションの問題では、私も苦勞していたが、地域のごみステーションにルール違反でゴミを置いていかれてしまう中には、車で通勤がてらに置いていくという方が結構いたものである。

そのことについてであるが、ヨーロッパの都市で見られるように、地域にきちんとした分別式のごみステーションがあつて、通勤時に、そこにごみを持っていけるような施設があれば、随分と違うのではないかと思う。そのためには、敷地や駐車場が必要になると思うが、これから先々のごみステーションの問題として検討が出来ないかと感じており、一つの提案として受け止めていただきたい。

回答	所管課：ごみ減量課
-----------	------------------

【市長】

以前に、そのような方式を検討したこともあるようである。しかし、設置場所が余りにもなく、全地区に配備が出来ないといった理由や、管理の方法、業者が専用の車両購入を改めてしなくてはいけないなど、いろいろな課題があり断念したようであるが、検討から大分時も過ぎたので、今後また検討させていただきたい。

発言 4 学習支援の拡大について

先程の回答の中で、学習支援という形で4か所設置されているというお話があったが、塾の代わりになるような支援として設置されたものなのか。宇都宮市は広いので、もっと支援が広がるのであれば、ぜひ数を増やしていただきたい。

なかなか塾に行きたくても行けない子がいると思うので、学校で覚えきれなくて取り残されてしまうというようなことが、今後ないようにするためにも、そういった場所をどんどん増やしていただきたい。

また、今後増やす予定はあるのか。

回答 所管課：生活福祉第2課

【市長】

まだ始めたばかりの事業であるが、そもそもこの事業を開始した理由は、「塾に行けない。勉強に遅れて高校進学をあきらめてしまう。」というお子さんが多く見られるということで、まずは3か所設置したところである。そうしたところ、大変成果が上がったので増やすことになり、できるだけ宇都宮全域で均等になるようにと、4か所設置したところである。令和2年度に増やしたところであるので、今後どう増やしていくかについては、効果など調べながら考えていきたいと思っている。部活をやっている、「そこに行ってまで勉強しない」など、学習支援に来られないお子さんもいるので、そういった方には、通信による添削を行っている。そのようにして、なるべく取りこぼさないような支援を行っているところであり、今後どこまで拡大していくかについては、状況を見極めながら考えていきたい。

発言 5 防犯灯の管理について

各自治会で防犯灯を設置し管理しているが、防犯灯の電気料金については、生活安心課から管理補助金をいただいている。各自治会が領収書を添付して、毎年お正月明けに市に伺って、書類を提出して補助金をもらうのだが、どっちみち市がお金を出すのであれば、市で管理するような形はできないのか。ただし、防犯灯が切れているなどは各自治会が確認し、年に1回市に報告すれば市が直す。この市の手間を考えれば、街路灯のように市の管理下に置いてはどうか。

錦地区で苦勞しているのは、県道に設置された防犯灯である。先日、宇都宮土木事務所に行ったのだが、道路を拡張した時に歩道に面したのは防犯灯、車道にあるのは街路灯で県が負担している。歩道を照らしているのが防犯灯で、各自治会が管理しており、私の自治会では11基、今泉町一丁目では合計90基くらいある。昔は、ナトリウム灯が非常に高価なもので、設置は県が行ったが、それを自治会で管理し、修理2回目からは全て自治会管理下にあるという契約書が出来ていた。そのようなことを私達は知らず、自治会長になった時にも知らなかった。前会長は「1基ライトが切れると、ナトリウム灯は3万円かかるから放っておく。」と言っていて、11基のうち6基が切れたままだった。5年ほど前だが、1丁目と2丁目の各自治会で、とても修理・保全が負担しきれないということで、市と話し合っってLED化することにより電気代を節約できた。工事費はかかったが、業者の協力をいただき、すべてLED化にした。

ところが5年後、先日県に行った際に、県道に設置しているので占用許可や契約書を出すように、また、更新のためには前の契約書、写真、図面を持ってくるようにとのことである。こういったことを、どうして自治会がやらなくてはいけないのかと疑問を持っている。これは単位自治会として深刻な問題であるので、一つの提言として検討していただければと思う。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

回覧板を回していただくなど、自治会の皆様には大変なご苦勞をお掛けしている。

防犯灯のLED化は宇都宮全域進めているところである。交換も大分しなくて済み、LED化により照度も大変高いということで、安全・安心に繋がるといって進めており、進捗状況は良くなっていると思うが、最後はやはり自治会の皆様のお力が何としても必要であるので、なるべく軽減策は図っていきたいと考えているが、ぜひ、市民協働の精神で、これからもお力をいただければ

ばと思う。

ご意見いただいた内容については，全部持ち帰り，出来るものは行っていき
たいと思うので，よろしく願います。